

# はだの 農業委員会だより

第154号  
令和7年11月発行

編集・発行  
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号  
TEL 0463-82-9654  
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



写真はシュンギクです。キク科シュンギク属に分類され、日本をはじめ韓国や中国で若い茎葉が食されます。サラダや鍋、また茹でて醤油や鰹節と和えて食べるのもおいしいです。

季節によっては摘み取りをした後も成長し複数回収穫できることでも知られています。

## おもな内容

- |                    |   |                   |   |
|--------------------|---|-------------------|---|
| ■ 要望書を市長に提出 .....  | 2 | ■ 相談コーナーほか .....  | 5 |
| ■ 農地中間管理事業ほか ..... | 3 | ■ カメラスケッチほか ..... | 6 |
| ■ 地域の農業 .....      | 4 |                   |   |

# 「令和8年度秦野市農林業施策並びに予算に関する要望書」を市長に提出

8月14日、秦野市農業委員会は、「令和8年度秦野市農林業施策並びに予算に関する要望書」を、秦野市長に提出しました。この要望は、農業者の意見や考えを市政に反映できるよう、農業委員等を通じて農家の皆様から寄せられた意見・要望を取りまとめたものです。

当日は、宮村会長をはじめとする運営委員が出席しました。市長との懇談会では、秦野の農業の現状について意見交換が行われました。

## 要望の内容

### 一 農地の保全・有効利用対策について

農業を取り巻く様々な問題から、荒廃・遊休農地は増加

する傾向にあるが、将来に向かって優良農地として確保・保全し有効利用が図られるよう、新たに1件を追加し、11件の施策を要望。

●市街化区域内の農地について、市民農園として近隣住民が利用しやすい制度を構築すること。(継続)

●荒廃農地の解消を積極的に進めるため、「荒廃農地解消対策事業補助金」の対象農地について、農振農用地に隣接する農地にも拡大する等、制度の充実を図ること。(継続)

●災害時に住民が避難できる安全な場所として、防災協力農地は重要な役割を果たしているが、その多くは農家の善意に頼っている部分が多く、農地の維持は不安定な状況である。防災協力農地が長期間維持されるよう市が積極的に

関わりとともに、固定資産税等の優遇措置を図ること。(新規)

など。

### 二 担い手・経営対策

#### について

農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているが、農業者以外の方が農業に高い関心を示すなど、農業をめぐる環境は変化しつつあるため、状況の変化に柔軟に対応し、担い手確保対策と農業経営の安定のため、3件の施策を要望。(継続)

●認定農業者に対する支援の拡充や、認定取得希望者に対する助言・指導を行うこと。(継続)

●女性農業者の拡大を図るため支援体制の確立や、女性農業者の参入について関係団体へ積極的に働きかけること。(継続)

●農業を継続できなくなった農家等を支援するため、相談窓口の設置や個別相談会を開催すること。(継続)

### 三 地域の活性化対策

#### について

地域の特性を生かした農業振興と、生産者を身近に感じられる地産地消の推進など、秦野らしい農業を実現するため、7件の施策を要望。

●各地区の特性に合った特産物の栽培を指導することで、農業収入を増やす施策を講じること。(継続)

●飼料価格の高騰による畜産農家への経営圧迫に対し、本市においても荒廃・遊休農地などを活用したトウモロコシの栽培を促進するような支援を行うなど、安定的な供給体制を構築すること。(継続)

### 四 有害鳥獣対策について

農作物への被害、それに伴う農業者の営農意欲の低下及び荒廃・遊休農地の発生要因となっている有害鳥獣について、その撲滅に向けた更なる対策を講じるよう、9件の施策を要望。

●捕獲した鳥獣の焼却施設及び減容化施設を市内に整備すること。(継続)

また、野生鳥獣の加工処理施設を建設し、ジビエを活用した有害鳥獣対策を構築すること。(継続)

●鳥獣捕獲専従員を配置すること。(継続)

●里地里山の整備等、有害鳥獣を農地から遠ざけ農業被害を予防する対策を講じること。(継続) など。



▲左から三嶽委員、高橋委員、高橋市長、宮村会長、柏木委員、池田委員、大津委員

# 農地中間管理事業

## 農地中間管理

### 事業とは？

農業振興地域内の農地を対象に、離農される方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から、農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業会議）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。農地の借受・貸付希望は、随時受け付けています。

### ●地域集積協力金

地域の皆さままで話し合ってみてまとまった農地を農地中間管理機構に貸付けることで農地の割合に応じて協力金が支払われます。

●貸付けで固定資産税が半額になる

所有する全農地（10アール未満の自作地は残せません）を農地中間管理機構に次のおり貸付けたときは所定の期間、固定資産税が半額になります。

●10年以上15年未満の期間で貸付けたときは、3年間

●15年以上の期間で貸付けたときは、5年間



お問い合わせ

農業振興課

☎82-9626

農業委員会事務局

☎82-9654

# 利用意向調査にご協力ください

## 遊休農地をなくそう!

農業委員会で、農地の利用状況調査を8月から9月にかけて実施しました。この調査で見つかった遊休農地と思われる農地の所有者に対し利用意向調査を実施する予定です。

この調査では、所有者に対して今後の農地利用の意向を確認します。①農地中間管理機構（神奈川県農業会議）を利用する、②自ら所有権の移転又は賃借権その他の使用収益を目的とする権利の設定若しくは移転を行う（利用権を設定し担い手等への貸付を行うなど）③自ら耕作・管理する（している）等の項目を用意しますので該当する項目を選んで回答してください。

なお、調査時に休耕だったり次の作付の準備前だったりする場合に遊休農地と見えてしまい、利用意向調査票を送付することがありますので予めご了承ください。

遊休農地が発生すると、その農地だけではなく周辺の農地の悪化につながります。雑草・竹の繁茂、種子の飛散、病害虫の発生、有害鳥獣のすみかなどがあげられます。また、タバコ・放火による火災の発生、不法投棄、悪臭の発

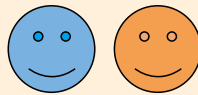
生など近隣住民に対する生活環境衛生上においても問題が出る恐れもありますので、農地は遊休化させず、適正に管理するようにお願いします。それが難しい場合は、担い手等への貸付けを考えてみて下さい。上記の農地中間管理事業のほか、農業委員会の農地銀行制度などがありますので、ご相談ください。

## 農 業 者 年 金

### に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせばどなたでも加入できます。

- ・年間農業従事日数が60日以上
- ・60歳未満の方
- ・国民年金1号被保険者であること



- ◎確定拠出型の年金で、次の長所があります。
- ・年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
  - ・保険料は全額控除対象。
  - ・保険料の国庫補助（一定の要件が必要）。

### ★お問合わせ

はだの都市農業支援センター ☎81-7800  
 農業委員会事務局 ☎82-9654

## 地域の農業

### 子どもたちに農業を語る

#### 宮村会長

10月初旬、宮村会長が、大根小学校の児童に農業での体験を話しました。

これは、「農家の仕事にはどのような工夫があり、自分たちのくらしとどのようなつながりがあるのだろうか」を学ぶための授業の一環として行われたものでもあります。児童の質問に対し、宮村会長が一問一答で答える形で写真を使いながら説明し、農家になったときや農業をしていくうえで苦労や嬉しかったことなどを伝えました。

宮村会長の作った小松菜が実際に学校給食の食材としても提供されていることを知った児童は、農業をより身近に感じてくれました。



## 子どもたちに稲刈りを教える

#### 大津委員

9月下旬、大津委員は、東小学校の児童に稲刈りの方法を教えました。前号でも紹介した東小学校、東地区社会福祉協議会、東地区自治会連合会が協働で企画している小学生の農業体験での「コマです。

「あずまの里」と名付けられた水田において鎌を用いた手作業で行われました。

今後は、脱穀を行い、同校の児童からの想いを託した手紙とともに地域の単身高齢者へ配布されます。

★ この中から、一人でも多くの児童に農業への興味を持ってもらい、そして将来の「秦野の農業」を支える中心的担い手となっていただくことが農業委員会の願いです。



相談コーナー

**Q** 令和7年度から、個人間での農地貸借が出来なくなると聞いたのですが、本当ですか？



**A** 令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、令和7年4月1日から農用地利用集積計画による、農地の出し手と受け手との個人間での利用権設定が廃止され、農地中間管理機構を通じた貸借に一本化されました。

**Q** 既に設定している利用権についてはどのような扱われますか？



**A** 更新時期が近付くと農業者委員会から更新に係る書類が送付されますので、記載例をもとに期日までの提出をおねがいします。  
また、新たに農地を貸借する際にも農地中間管理事業をご活用ください。  
詳しくは農業委員会事務局にお問合せ下さい。

農業委員会事務局

☎821-6954



支援センター通信

荒廃農地解消  
事業啓発活動

今年度も、荒廃農地解消市民ボランティアの会では、除草、耕うん、整地等を行い、東田原地区内の遊休農地約700平米を解消しています。  
今後も荒廃農地の解消を目的に同様の活動をしていきます。  
ボランティアは随時募集しています。  
ご希望の方は支援センターまでご連絡ください。

はだの都市農業  
支援センター

☎81-7800



▲以前の解消活動の様子

農業委員会活動報告

(令和7年7月～令和7年10月)

●総会

7月25日、8月25日、  
9月25日、10月27日

●運営委員会

7月14日、8月14日  
9月16日、10月14日

審議案件	件数	面積(m <sup>2</sup> )
耕作目的の売買・貸借 (3条許可)	8	12,000
市街化調整区域の転用 (4・5条許可)	1	256
市街化区域の転用 (4・5条届出)	63	31,160
利用権の設定	27	47,788
相続税納税猶予	3	16,045



# カメラスケッチ



▲収穫の様子



▲収穫した野菜

# 親子地場産野菜教室開催!

親子地場産野菜教室実行委員会が主催する親子地場産野菜教室は、食べ物への感謝、命への感謝、作ってくれる人への感謝の心を育むことを目的に、1年を通じて家族で野菜の収穫と地場産野菜を使った調理を体験する事業です。今年も約10組の家族が種まき、収穫、除草などを行い、

食べ物への感謝の心を育むとともに、地域農業への理解を深めました。直近では10月4日に開催され、落花生の収穫が行われました。今後は植え付けした冬野菜の管理や、収穫した野菜を使った料理教室などが行われる予定です。

## 農地銀行について

農業委員会事務局では農地を売りたい、貸したいという方を対象に農地銀行への登録をご案内しています。

ご登録いただいた情報は農地を買いたい農家さん、借りたい農家さんに提供し、現地を見ていただいたうえで具体的なお話を進めさせていただきます。

お問い合わせ  
農業支援センター  
(農業委員会)  
☎ 81-7800

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行 ●購読料700円/月
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局  
☎ 82-9654

## 編集後記

秋の気配がようやく感じられるようになってきました。地球温暖化の影響と思われる異常気象で、今年の夏は記録的な猛暑となり、10月になっても半袖で過ごす日もありました。

海外での諸紛争、円安など、様々な影響で農業資材や肥料その他諸々が高騰して、農業従事者の方々も苦しめられています。

皆様も様々大変なことがあると思いますが、頑張っ  
て乗り切りましょう。  
(農業委員 柏木 昭二)